

平成31年度 国への要望事項

令和元年6月21日(木)に開催された第10回定時社員総会で決議された、以下の要望事項は、去る9月13日(金)に、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課へ赴き、名倉 良雄課長に要望書を提出しましたことをご報告します。

令和元年9月13日

環境大臣 小 泉 進 次 郎 様

一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会
会 長 柳 井 薫

廃棄物処理施設技術管理者の地位向上と人材育成について (要望)

当協会は、平成31年度定時社員総会（令和元年6月20日開催）において、廃棄物処理施設技術管理者（以下、技術管理者という。）の地位向上と人材育成に関して、下記のとおり、国に対して要望することを決議しましたので、要望の趣旨をご理解いただき、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

技術管理者制度が旧清掃法のもとで創設され54年が経過し、来年は廃棄物処理法制定50年を迎えようとしています。廃棄物処理については、当時の公衆衛生の向上、生活環境の保全から循環型社会の形成、低炭素社会や災害廃棄物処理、更には地域の防災・エネルギー拠点化などを含む、地域循環共生圏構築への貢献へと、役割も拡大し、重層化してきています。

昨年改訂された循環型社会形成推進基本計画においても、持続可能な社会づくりとの統合的な取組を中心に、地域の活性化、資源循環の徹底、適正処理と環境再生、万全な災害廃棄物処理などについて、将来像から見た取組が示されていますが、廃棄物処理施設において、その取り組みの中核を担うべき技術管理者には、今まで以上に能力の開発・向上が求められます。

一方、人材の確保、育成面では、本格的な人口減少時代を迎え、施設の運営形態も多様化する中で、働き方改革を含めた、安全で魅力ある職場づくりや、急速な技術革新への対応が求められていますが、時代とともに変化する廃棄物処理に係るスキルの高い人材を育成することは、個々の企業、団体にとって容易ではありません。

このようなことから、技術管理者が先見性と責任をもって職務に取組み、時代に合った社会的役割を果たせますよう、下記事項について格別のご配慮を賜りますよう要望いたします。なお、詳細は別紙のとおりです。

1. 技術管理者制度の強化と人材育成制度の整備・拡充
2. 当協会の技術管理者等継続学習システムの普及・活用への支援

以上

【別紙】 要望事項

1. 技術管理者制度の強化と人材育成制度の整備・拡充

第四次循環型社会形成推進基本計画では、廃棄物の適正処理の更なる推進を図るため、IoT 及びAIを活用した処理技術の高度化や省力化にも取り組む必要があるとされています。また、循環産業の担い手確保のため、廃棄物処理や資源循環に関する専門的な知見を持った人材、作業における、安全・安心の徹底、温室効果ガスの削減などによる環境への配慮、さらには地域社会や地域経済への貢献などを十分に意識して業務を遂行できる能力・知識を有する人材の育成に取り組むとしています。

このような人材は、廃棄物処理施設においては、技術管理者を中心として養成すべきですが、技術管理者には、法令に違反しないよう施設の維持管理に従事する職員を監督するにとどまらず、より高度なスキルを習得することが求められているといえます。

このため、社会構造の変化に対応して、技術管理者がその役割を自覚し、責任と誇りをもって職務を遂行できるよう、以下の事項について特段の措置を講ずるよう要望いたします。

- ① 新たな時代に対応できる技術管理者の育成
- ② 技術管理者の定期的な研修システムの構築

2. 当協会の技術管理者等継続学習システムの普及・活用への支援

当協会は、技術管理者等が時代に遅れることなく先見性と責任をもって業務に取り組み、社会的役割を果たせるよう、廃棄物処理施設技術管理者継続学習システム（以下、CPDS）を平成24年度から運用しており、平成29年度からは、5年間の継続学習を実施した者に対する称号（専門技術者、上級技術者及び統括技術者）の付与を開始しております。

このシステムは、個々の技術管理者のスキルアップにとどまらず、企業や団体の人材育成や循環型社会形成、地域循環共生圏構築に向けた取組を廃棄物処理の面から支える人材を育成するためにも重要なツールと考えます。

廃棄物分野で唯一の継続学習システムでありますので、以下のとおり、このシステムの普及・活用にご支援賜りますよう要望いたします。

- ① 廃棄物処理施設整備・運営事業入札時における落札者選定基準の評価項目として活用
- ② 自治体、業界団体等の廃棄物処理に係る人材育成システムとして活用
- ③ 優良産廃処理業者認定制度の優良基準に教育訓練体制を加えたとともに、審査・評価に活用

上記の要望は、当協会ホームページにも掲載しております。

[技管協について](#) → [協会の活動](#) → [国等への要望](#)

<http://jaem.or.jp/activity.html>